

2016年6月8日

各位

会社名 GCAサヴィアン株式会社  
 代表者名 代表取締役 渡辺 章博  
 (コード番号:2174 東証1部)  
 問合せ先 IR室リーダー 加藤 雅也  
 (TEL. 03-6212-7140)

商号の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2016年7月7日開催予定の当社臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）で定款の一部変更が承認されること及び本日開示いたしました「欧州M&Aアドバイザーファームとの経営統合に向けた当社及びGA株式会社の株式交換契約締結に関するお知らせ」に記載のGA株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）の効力が発生することを条件として、下記のとおり商号を変更することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 商号の変更

(1) 変更の理由

2016年5月9日付「欧州M&Aアドバイザーファームとの経営統合に関するお知らせ」及び本日開示いたしました「欧州M&Aアドバイザーファームとの経営統合に向けた当社及びGA株式会社の株式交換契約締結に関するお知らせ」に記載のとおり、Altium Corporate Finance Group Limitedを完全子会社化することによる同社との経営統合に伴って、当社の商号を変更するものです。

(2) 新商号（英文表記）

GCA株式会社（英文：GCA Corporation）

2. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

上記1. 記載の商号の変更を行うため、現行定款第1条（商号）を変更するものです。  
 なお、この変更は、本臨時株主総会における承認及び本株式交換の効力発生を条件とします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所）

現行定款	変更後
(商号) 第1条 当社は、 <u>GCAサヴィアン株式会社</u> と称し、英文では、 <u>GCA Savvian Corporation</u> と表示する。	(商号) 第1条 当社は、 <u>GCA株式会社</u> と称し、英文では、 <u>GCA Corporation</u> と表示する。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日（予定） 2016年7月7日（木）  
 商号変更及び定款変更の効力発生日（予定） 2016年7月31日（日）

以上